



学用品をそろえることができない方へ 小学校入学準備金を支給します



■就学援助制度

家庭の事情に応じて義務教育期間中に必要な費用の一部を援助する制度です。新入学を迎える家庭の負担軽減のため、小学校入学準備金として入学前に支給します。

▶対象

以下のすべてに当てはまる方

- ・令和5年4月に小美玉市立小・義務教育学校学校へ(新1年生として)入学するお子様の保護者
- ・生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している
- ・入学後も引き続き市内に在住予定である

▶支給額

小学校入学準備金 54,060円

▶注意点

- ・令和4年中の世帯総収入で判定します
- ・所得が未申告の場合は、申請できません
- ・生活保護を受給中の方は、生活保護費として支給されるため、本制度の支給対象外です

■申請方法

市ホームページか教育指導課で申請書を取得し、必要書類を添えて下記問い合わせ先まで提出してください。

■提出期限

10月3日(月)～12月16日(金)

※期限までに申請をしない方でも、令和5年度就学援助を申請し認定となった方には、小学1年生時の7月に支給します。

問い合わせ

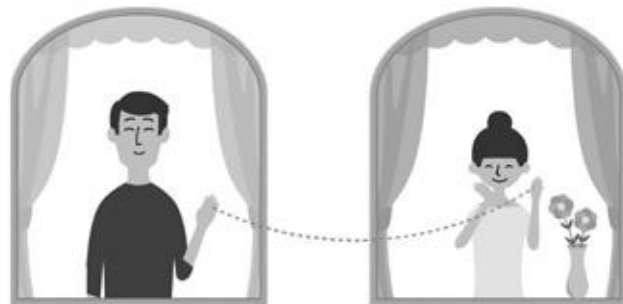
教育指導課 学務係

☎ 0299-48-1111 (内線 2222)

市ホームページ



いばらき出会いサポートセンター 入会登録料無料キャンペーン実施中！



いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した団体です。結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制によるパートナー探しの支援を行っており、新システム「AIマッチング」が好評です。現在、女性を対象に入会登録料(通常11,000円または22,000円)無料キャンペーンを実施しています。詳しくはセンターホームページをご覧ください。

対象期間	11月1日(火)まで
対象者	対象期間中、センターに入会登録する女性

問い合わせ

いばらき出会いサポートセンター

☎ 029-224-8888

詳細はこちら



農村地域の活性化を目指す いばらきアグリCoラボ 受講生募集！

先進的な農業の取り組みを行う実践者の講演や受講生同士のディスカッションなどを通じて、農村地域の資源を活かしたビジネスアイデアを考えます。

日時	10月17日(月)～(全4回)
場所	駿優教育会館(水戸市三の丸1-1-42)
対象	県内の地域資源を生かした農業関連事業や地域づくりに興味のある方
定員	20名(先着順)
料金	無料
講師	一般社団法人唐津アグリ旬 代表 本田 和也 氏
申込方法	インターネット・メール
申込期限	10月12日(水)18:00まで
主催	茨城県農村計画課

問い合わせ

株式会社 JTB 水戸支店

担当 劉・有賀 ☎ 029-225-5233

email: ibaraki_noson@jtb.com

詳細はこちら



給水装置調査にご協力ください

上水道の基礎資料を作成するため、給水装置（水道メーター器・止水栓など）の現況調査を実施します。市が委託した調査員が各家庭や事業所に伺いますのでご協力をお願いします。

■調査業者

株式会社パスコ 施設情報課

※調査員は市発行の身分証明書を携帯しています。

■実施期間

10月上旬～12月下旬頃

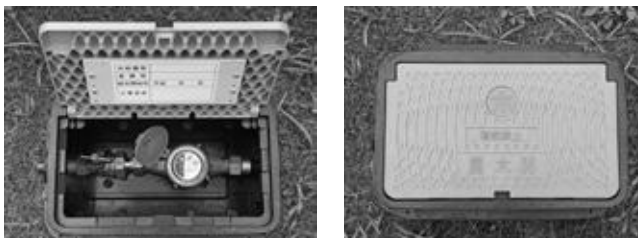
■対象地区

小川地区・美野里地区の全区域

■調査内容

給水装置（水道メーター器・止水栓）位置、番号、配管などについて調査します。

▼水道メーター・メーターボックスの一例



問い合わせ

水道局 水道課 施設係

☎0299-48-1111（内線6213）

看護職の有資格者で未就業の方へ 潜在看護職研修を行います

日時	10月21日（金）13:00～15:00
場所	茨城県看護研修センター （水戸市緑町 3-5-35）
対象	・新型コロナウイルス感染症に関する看護業務に従事した看護職 ・新型コロナウイルス感染症に関する看護業務の従事を希望する看護職
研修内容	講義研修（医療安全、感染管理）
受講料	無料
申込方法	研修申込サイト「マナブル」から申し込み 研修番号:82-2

問い合わせ

茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

☎029-221-7021

申込はこちら



看護職を離職して未就業の方へ 看護職再就業支援研修を実施します

最近の医療・看護に関する知識や技術などの研修で、再就業に必要な看護実践能力を高め、不安を解消して職場復帰を円滑にすることが目的です。

■対象

- ・離職後、ブランク（空白・離職期間）がある未就業の看護職員
- ・復職後、就業1年未満で看護技術に不安のある看護職員

■研修内容

①講義・シミュレーション研修

最新の医療・看護の知識を座学・演習で学ぶ。

日程

- ・講義研修 10月18日（火）～21日（金）
- ・シミュレーション研修 10月22日（土）

場所 茨城県看護研修センター（水戸市緑町 3-5-35）

定員 30名

研修費 3,000円

②実務研修

①の研修修了後、県内の施設で実務研修を行う。

病院 5～10日・訪問看護 2日・介護老人保健施設 2日

定員 15名

研修費 1,550円

③試用研修（①か②の研修を修了した方のみ）

1か月以内の試用研修を行い、実務研修で学びきれなかった看護実践技術を習得する。試用研修中は研修先から給与が支給される。

定員 9名

■申込方法

研修申込サイト「マナブル」から申し込み

研修番号：82

問い合わせ

茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

☎029-221-7021

申込はこちら





住み慣れた家で自立した生活を続けたい方へ リハビリ専門職による家トレ 参加者募集



運動機能や口腔機能の低下が見られる方に、専門職が自宅でできる体操や歯磨き指導など生活のアドバイスをします。

内容	自宅でできる簡単な運動、口腔体操など
日時	11月～令和5年1月 約3か月間で月2回程度(合計6回まで) 1回あたり約1時間
場所	自宅
対象 / 要件	・要介護認定における要支援1・2の方 ・65歳以上で基本チェックリストにより生活機能の向上が必要と認められた方 ※病院などでリハビリを受けている方は除く
定員	10名
料金	無料
講師	リハビリ専門職(理学療法士)、歯科衛生士
申込方法	ご参加には、ケアマネジャーが作成するケアプランが必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

介護福祉課 高齢福祉係
☎ 0299-48-1111 (内線 3112)



結婚支援ボランティア マリッジサポーター募集

県は、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介などを行うボランティア「マリッジサポーター」を募集します。結婚支援に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

募集期間 10月3日(月)～31日(月)

問い合わせ

茨城県少子化対策課 ☎ 029-301-3261



1回だけの参加もOK! 「男性のための料理教室」開催!

3日間開催します!1回だけの参加もOKです。
この機会と一緒に料理を始めませんか?

日時	10月19日(水)、12月15日(木)、 令和5年2月21日(火)※ 9:30～13:00(受付9:15～) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 8月24日分を延期しました。
場所	四季健康館 栄養指導室
対象	市内在住の男性
定員	各回10名
料金	1回300円
持ち物	エプロン、三角巾、マスク、米1/2合、 筆記用具、室内履き
申込方法	電話・窓口・インターネット
申込期限	各開催日の1週間前まで

問い合わせ

健康増進課 健康推進係
☎ 0299-48-0221 (内線 4003)

詳細はこちら



ソフトテニス大会参加者募集

日時	11月27日(日) 受付8:00 練習8:20～8:40 開会式8:45 予備日12月4日(日) ※予備日も雨天の場合は中止
場所	タスパジャパンミートパーク テニスコート (栗又四ヶ2316-1)
参加資格	市内在住・在勤の18歳以上の方
種目	ダブルス(トーナメント戦) ・一般男子の部 ・一般女子の部 ・壮年の部(45歳以上の男女。ミックス可) 参加人数によって他種目との統合や変更となる場合があります。
参加費	1組1,000円(当日徴収)
申込方法	タスパジャパンミートパーク窓口へ提出 ※申込書は窓口を設置してあります。
申込期限	11月3日(木)まで

問い合わせ

小美玉市スポーツ協会 小美玉ソフトテニスクラブ
江波 ☎ 090-8023-2686
藤枝 ☎ 090-2335-5507



介護予防のための短期集中トレーニング
生活筋力アップ教室 参加者募集



リハビリ専門職などによる各種プログラムを短期集中的に行います。「畑仕事を続けたい」「元気になってなじみの友達に会いたい」という方の自立した生活を支援します。

内容	自宅でできる簡単な運動、口腔体操など
日時	11月4日(金)～令和5年2月24日(金) (毎週金曜日・全15回) 13:15～14:45
場所	玉里保健福祉センター 視聴覚室
対象 / 要件	・要介護認定における要支援1・2の方 ・65歳以上で基本チェックリストにより生活機能の向上が必要と認められた方
定員	10名
料金	無料
講師	リハビリ専門職(理学療法士、作業療法士)、歯科衛生士
申込方法	ご参加には、ケアマネジャーが作成するケアプランが必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。
その他	交通手段がない方は、ご相談ください。

問い合わせ

介護福祉課 高齢福祉係
☎ 0299-48-1111 (内線 3112)



噛むかむレシピコンテスト
噛む回数が増えるレシピを募集します！

よく噛むことには、歯や口の病気予防、脳の活性化、肥満予防、だ液による免疫増進などたくさんの効果があります。健康な歯で、よく噛み、味わって食べることが大切です。

噛む大切さを啓発するため、おいしくて噛む回数が増えるレシピ「噛ミング30(サンマル) 一口30回噛もう！噛む回数が増えるメニュー」を募集します。

応募要件	・テーマ食材を使用していること 今回のテーマ食材：干しいも ・たくさん噛める単品メニューで、テーマ食材以外にも茨城県の特産品をできるだけ使用していること ・応募は一人一作品
対象者	県内に在住・在勤・在学の方
申込方法	応募用紙を郵送かメールで下記に送付してください。応募用紙は、茨城県歯科医師会ホームページからダウンロードできます。 [郵送先] 〒310-0911 水戸市見和 2-292-1 茨城県歯科医師会事務局 ☎ 029-252-2561 E-mail : office@ibasikai.or.jp
申込期間	10月1日(土)～令和5年1月14日(土) (必着)
主催	茨城県歯科医師会

問い合わせ

健康増進課 四季健康館
☎ 0299-48-0221 (内線 4003)

申込はこちら



スマートフォンをお持ちの方！

QRコード  を
読み取ってみよう！



■ QRコードの使い方

- ① スマホでカメラやQRコード読み取りアプリを起動
- ② QRコードにスマホをかざす
- ③ 画面に読み取り結果が出てきたら、そこをタップ！

広報おみたまは、より詳細な情報をお伝えするためにホームページとの連携として、QRコードを掲載しています。

※ QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。

i 親子でつくろう 縄文土器づくり体験
つちがえ
土笛をつくろう!



県指定有形文化財の民家園の中で、土笛の成形と野焼きを2日間かけて行います。

日時	11月6日(日)・20日(日) 10:00 ~
場所	小美玉市民家園 (高崎 291-3、生涯学習センター近く)
対象	市内在住の小学生以上 (小学生は保護者同伴)
定員	20名(先着順)
料金	1人100円(初回の受付の際に徴収)
講師	安部田 奈緒美 氏
申込方法	インターネット・FAX (0299-26-9261)
申込期間	10月8日(土) 10:00 ~ 23日(日)
主催	コスモプロジェクト

問い合わせ

生涯学習課 生涯学習センターコスモス
☎ 0299-26-9111
(月曜・祝日・10月11日休館)

申し込みはこちら



i コツコツ運動とかしい食事で
ロコモ予防教室

ロコモとは骨や関節、筋肉などの衰えが原因で、「立つ」「歩く」などの機能が低下している状態をいいます。ロコモが進むと、寝たきりを引き起こす原因にも…。

- 片足立ちで靴下がはけない
 - 家の中でつまずいたり、滑ったりする
 - 階段を上がるのに手すりが必要
 - 15分続けて歩けない
 - 将来に備えて筋肉量維持のための運動をしたい
- 1つでも当てはまる方はぜひご参加ください。

内容	健康チェック(体力・骨密度測定)・運動・栄養講話
日時	11月7日・14日・21日・28日・ 12月5日(毎週月曜・全5回) 13:30~15:00(受付13:00~)
場所	玉里保健福祉センター
対象	60歳~74歳の方
定員	15名(先着順)
料金	無料
講師	健康運動指導士 磯崎 幹子 氏
申込方法	インターネット・窓口・電話
申込期間	10月18日(火)~21日(金)

感染症対策をしています

- マスク着用 ●体調確認 ●検温 ●物品・手指消毒
- 十分な距離の確保 ●換気 ●対面しない席配置

問い合わせ

玉里保健福祉センター
☎ 0299-48-1111 (内線 3310・3311)

申し込みはこちら



洪水で逃げ遅れないために...



**マイ・タイムライン
をつくろう!**

マイ・タイムラインとは、台風・豪雨等で洪水が起こる前に、家族の誰が情報を調べ、いつ避難するか、などを事前に決め、用紙に記入し準備することです。

霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会



小美玉市



国土交通省

「マイ・タイムライン」のWebサイト

入力するだけで簡単にマイ・タイムラインが作れるサイトです。解説動画や、あなたのまちの洪水ハザードマップ、河川情報へもアクセスできます。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000043.html>



お問い合わせ

小美玉市 防災管理課 ☎ 0299-48-1111
国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 調査課 ☎ 0299-63-2411



**指定難病・小児慢性特定疾病
見舞金の支給を行います**

指定難病特定医療費受給者証	
公費負担者番号	
受給者番号	
氏名	
住所	
生年月日	
性別	
保険種別	
医療費負担の割合	
自己負担上限額	
申請期間	
発給年月日	

小児慢性特定疾病医療受給者証	
公費負担者番号	受給者番号
氏名	
住所	
生年月日	
性別	
保険種別	
医療費負担の割合	
自己負担上限額	
申請期間	
発給年月日	

県から指定難病や小児慢性特定疾病の受給者証の交付を受けている方に対して、見舞金の支給を行います。支給を受けるためには**毎年申請が必要**です。申請期間内に手続きをお願いします。

■対象者

基準日（令和4年10月1日）時点で次の要件をすべて満たす方

- ・小美玉市に居住し、1年以上小美玉市の住民基本台帳に登録されていること
 - ・県から基準日に有効な受給者証の交付を受けていること
- ※受給者証に記載の自己負担上限月額が0円の方は対象外

■支給額

指定難病 年額 20,000 円
小児慢性特定疾病 年額 10,000 円

■申請方法

期間内に①、②のいずれかの方法で提出してください。

①申請窓口にて下記の持ち物を持参のうえ手続き。申請書は申請窓口にて準備しています。

[申請窓口]

- 社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所 2階）
- 福祉事務所 小川支所（小川総合支所 1階）
- 福祉事務所 美野里支所（市役所本庁 1階）

②申請書を市ホームページからダウンロードし、記入したものと下記の持ち物の写しを郵送。

[郵送先]

〒311-3495 小美玉市上玉里 1122
社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所内）

■持ち物

- ・指定難病または小児慢性特定疾病の受給者証
- ・振込先金融機関通帳など口座番号がわかるもの

■申請期間

10月3日（月）～12月20日（火） [市ホームページ](#)

問い合わせ

社会福祉課 障がい福祉係
☎ 0299-48-1111（内線3232）



**土地を買ったり、家を建てたりしたら
不動産取得税の手続きを忘れずに！**

■不動産取得税とは？

不動産を取得したときにかかる県の税金です。

- ・土地：売買、贈与、交換など
- ・家屋：建築（新築、増築、改築）、売買、贈与、交換など

■不動産を取得したら 60 日以内に申告を！

不動産を取得した方は、取得した日から60日以内に、「不動産取得申告（報告）書」を、市役所税務課か水戸県税事務所に提出してください。

■納税額の計算方法

税額＝①不動産の価格×②税率

- ①不動産の価格＝市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格
- ②土地と住宅：3%、住宅以外の家屋：4%

■軽減措置をご利用ください

住宅や住宅用土地を取得した場合など、一定の要件を満たしていれば、申請により減税措置が受けられます。詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

水戸県税事務所 課税第二課
☎ 029-221-4820

[詳しくはこちら](#)



**10 月は土地月間です
土地取引の後には届け出を！**

一定の面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は企画調整課に届け出を行う必要があります。

■届け出が必要な面積の要件

- ・市街化区域 2,000 ㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5,000 ㎡以上（小美玉市はこの区域です）
- ・都市計画区域外の区域 10,000 ㎡以上

■届け出が必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の設定や譲渡など

■届け出の提出期限

契約締結日を含めて 2 週間以内

ご不明な点は下記お問い合わせにご連絡いただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画調整課 企画調整係
☎ 0299-48-1111（内線 1233）

[詳細はこちら](#)





弁護士や福祉の専門家に相談できます 成年後見人向け無料相談会



■小美玉市会場

日時 11月10日(木) 13:30～15:30
場所 玉里総合支所(小美玉市上玉里 1122)

■水戸市会場

日時 11月12日(土) 13:30～15:30
場所 水戸市福祉ボランティア会館(水戸市赤塚 1-1)

■東海村会場

日時 11月21日(月) 13:30～15:30
場所 東海村役場別館(那珂郡東海村東海 3-7-1)

■笠間市会場

日時 11月22日(火) 13:30～15:30
場所 地域医療センターかさま(笠間市南友部 1996-1)

■ひたちなか市会場

日時 11月29日(火) 13:30～15:30
場所 ひたちなか市総合福祉センター
(ひたちなか市西大島 3-16-1)

対象	以下のすべてに該当する方 ① 県央地域(水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村)に本人か被後見人が在住している ② 成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている
定員	各会場 先着3名
料金	無料
申込方法	希望する会場を選んで、問い合わせ先に電話でお申し込みください。
申込締切	各会場の日時の1週間前

問い合わせ

権利擁護サポートセンター
(社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会)
☎ 029-309-5001 8:30～17:15(土日祝除く)



小美玉市民の日 記念事業 実行委員大募集!

市は、合併記念日の3月27日を「小美玉市民の日」と定めており、例年、記念事業を行っています。今年度の記念事業と一緒に企画運営していただける方を募集します。

対象	市内在住の18歳以上で、月1回程度の会議と市民の日記念事業当日(令和5年3月26日)に参加できる方
募集人数	15名
任期	委嘱の日から令和5年3月31日まで
応募方法	インターネット・電話・窓口
応募締切	10月20日(木)

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111(内線1202)

申込はこちら



いじめ・ハラスメント・DVに悩んでいる方へ 特設人権相談所を開設します

いじめ・ハラスメント・DVなどのトラブルに悩んでいませんか? 地域の人権擁護委員と一緒に考え、解決のお手伝いをします。個人の秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

■特設人権相談所

日時	10月7日(金) 10:00～15:00
場所	小川保健相談センター 2F 研修室 (小川 2-1)
料金	無料
申込方法	予約不要。直接会場にお越しください。

■電話やネットでも相談できます

- ▶ 電話相談(平日 8:30～17:15 受付)
 - ・みんなの人権 110番(☎ 0570-003-110)
 - ・子どもの人権 110番(☎ 0120-007-110)
 - ・女性の人権ホットライン(☎ 0570-070-810)

- ▶ インターネット人権相談(24時間受付)
<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット
人権相談ページ

問い合わせ

社会福祉課 社会福祉係
☎ 0299-48-1111(内線 3224・3225)





10月はリデュース・リユース・リサイクル推進月間(3R推進月間)



■ 10月20日はリサイクルの日

10月20日は「リサイクルの日」です。「ひとまわり(10)、ふたまわり(20)」の語呂合せから、1990年(平成2年)に日本リサイクルネットワーク会議が制定しました。この記念日を発展させ、経済産業省を含む関係8省庁が、10月を「リサイクル推進月間」とし、その後「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」(略称:3R推進月間)と決めました。

■ 3Rとは

3Rとは、リデュース(Reduce:発生抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用)を指します。最近では、より環境に配慮した資源利用のため、3Rに加え、リフューズ(Refuse:断る)で4R、さらにリペアー(Repair:直す)を加え5Rと呼ばれています。

■ 身近なところからごみを減らしましょう

ごみが多くなれば、処理するために膨大なお金と燃料を使います。

<ごみを減らすためにできること>

- ・つめ替え商品を利用する
- ・食べ残しをしない
- ・レジ袋、過剰包装を断る
- ・必要がない物はもらわない
- ・ごみの分別を徹底する

生活をしていれば「ごみ」は必ず出ますが、一人ひとりが「ごみ」を減らすことを意識して生活することが重要です。まずは身近なところから始めましょう。

問い合わせ

環境課 環境衛生係

☎ 0299-48-1111 (内線 1141・1142)



11月9日(水)~15日(火) 秋季全国火災予防運動週間



■ お出かけは マスク戸締り 火の用心

火災予防運動は、尊い命と大切な財産を火災から守ることが目的です。火災はちょっとした不注意や不始末から発生します。火の取り扱いには十分注意し、大切な命や財産を火災から守りましょう。

■ 月1回、火災警報器の点検を!

いざという時に確実に作動するよう、住宅用火災警報器を月に1回程度点検しましょう。

- ・点検方法
警報器のボタンを押す、またはひもを引くとテスト音が鳴ります。正常の場合は、正常をお知らせするメッセージか火災警報音が鳴ります。
- ・音が鳴らなかったら?
電池をきちんとセットしていても鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障です。火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換をおすすめしています。

問い合わせ

消防本部 予防課

☎ 0299-58-5923



石岡警察署からのお知らせ 8月末現在の市内の事故発生状況

件数(令和4年1月1日からの累計)	前年比
発生件数	72件 +15
死者数	2件 +1
負傷者数	96件 +22
物損件数	600件 +14



第2次総合計画 後期基本計画の策定に向け 市民懇談会を開催します



これからの市政の指針となる「第2次総合計画後期基本計画」の策定に向けて準備を進めています。普段感じている「まちの魅力」や「こんなまちに住んでみたい」などの想いを語り、未来のまちづくりについて一緒に考えてみませんか？

※会場での新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いします。

日程	・10月23日(日) 19:00～20:30 小川文化センターアピオス 小ホール
	・10月24日(月) 19:00～20:30 美野里公民館 大会議室
	・10月25日(火) 19:00～20:30 生涯学習センターコスモス 集会室
料金	無料
申込方法	予約不要。どなたでも参加できます。

問い合わせ

企画調整課 企画調整係
☎ 0299-48-1111 (内線 1232)

詳細はこちら



令和4年 火災・救急出場件数

区分	8月中	累計
火災	0件	22件
救急	226件	1,498件
急病	170件	1,046件
内訳		
交通事故	12件	92件
一般負傷	29件	208件
その他	15件	152件

■防火教室・救急講習会

随時各消防署で受け付けています。受講希望者は下記の連絡先までご連絡ください。

問い合わせ

小川消防署 ☎ 0299-58-4611
美野里消防署 ☎ 0299-48-2266
玉里消防署 ☎ 0299-58-0555



漏水修理当番

■小川地区・美野里地区

当番日	当番業者名	連絡先
10/1(土)	㈱出沼興業	☎ 0299-58-2467
2(日)	㈱中村.建工	☎ 0299-49-1466
8(土)	(有)永作設備	☎ 0299-58-2819
9(日)	(有)共立建設	☎ 0299-36-8015
10(月)	㈱広瀬商事	☎ 0299-53-0833
15(土)	(有)山口水工	☎ 0299-58-0129
16(日)	(有)清司工務店	☎ 0299-48-2389
22(土)	㈱美野里建設	☎ 0299-47-0780
23(日)	中村工業㈱	☎ 0299-58-3025
29(土)	(有)尾形工務店	☎ 0299-58-1701
30(日)	㈱小林工業	☎ 0299-48-2375
11/3(木)	㈱勝樹設備	☎ 0299-48-3552
5(土)	㈱本田工業	☎ 0299-54-0158
6(日)	㈱スズヤ	☎ 0299-46-0007

※平日の漏水修理当番はお客様サービスセンターにお問い合わせください。☎ 0299-36-8811

■玉里地区

湖北水道企業団 ☎ 0299-24-3232



納税・納付は口座振替が便利です 納付忘れや納付に行く手間が省けます

税・料金	納期限
市県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期
介護保険料	第4期
10月31日(月)	

問い合わせ

収納課 収納係 ☎ 0299-48-1111 (内線 1188)



窓口延長日は毎週水曜日です (19時まで) ※祝日を除く

実施場所	実施している課
小美玉市役所 本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)、収納課(納付書再発行)
小川総合支所	総合窓口係 (戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係(マル福)、後期高齢者医療関係、市税等の収納)
玉里総合支所	

**行政の業務についての困りごと相談
特設行政相談会を開催します(無料)**

毎日の暮らしの中で、国の仕事に関する要望や「道路標識がわかりにくい」「遺産相続した土地・建物の名義を変更したい」など困っていることはありませんか？

3名の行政相談委員と2名の行政書士が相談に応じます。予約不要で、受付順にご案内します。相談無料・秘密厳守です。ぜひご利用ください。

10月17日(月)~23日(日)は行政相談週間です



日時	10月18日(火) 13:00 ~ 16:00 (1人30分程度。予約不要・先着順)
場所	美野里公民館 1階 大会議室 (市役所本庁敷地内)
相談員	村尾 實 行政相談委員 伊野 美也 行政相談委員 大山 進 行政相談委員 茨城県行政書士会水戸支部会員(2名)

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 (内線 1202・1212)
行政書士会水戸支部事務局 久保
☎ 029-303-5812

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。無料で弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

相談内容：健康、医療、教育、福祉、財産等について
【時間】13:30 ~ 16:30 (お一人様30分)

10月12日(水)	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 0299-36-7330
10月26日(水)	社会福祉協議会小川支所 ☎ 0299-58-5102

対話の日

「対話の日」は、市民の皆さんと市長が直接語り合う日です。まちづくりに対する建設的なご意見や、具体的なご提案などをお聞かせください。

日時	10月24日(月) 10:00 ~ 12:00 ※対話は1人(団体)30分以内
場所	市役所本庁 2階 市長応接室
対象	市内に在住・在学・在勤の方(団体も可)
申込方法	事前申込制です。開催日の2週間前までに、電話でお申し込みください。 予約時に住所・氏名・職業・連絡先・対話したい内容をお知らせください。 (個人的相談、誹謗中傷、個人間の紛争解決や仲裁などは不可とします)

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 (内線1202・1212)

夜間・土日祝日の診療・相談

■緊急診療(小児科)

こども休日診療 石岡第一病院
日曜・祝日 8:30 ~ 11:30 ☎ 0299-22-5151

■電話相談 24時間/随時受付

茨城子ども救急電話相談 ☎ #8000
☎ 050-5445-2856
茨城おとな救急電話相談 ☎ #7119
(受診できる病院の案内も可能) ☎ 050-5445-2856

■緊急時は消防署でも受診できる病院をご案内できます

小川消防署 ☎ 0299-58-4611
美野里消防署 ☎ 0299-48-2266
玉里消防署 ☎ 0299-58-0555

人口と世帯数 (令和4年9月1日現在)

	人数/戸数	前月比	人口増減の内訳
人口	49,311人	(-15)	出生 23
男	24,884人	(+11)	死亡 74
女	24,427人	(-26)	転入 205
世帯数	21,486戸	(+23)	転出 169

